

総 括 調 査 票

調査事業名	(12) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 費臨時補助金		調査対象 予算額	令和4年度補正(第2号) : 367,315百万円 ほか (参考 令和5年度 : -)		
府省名	厚生労働省	会計	項	感染症対策費	調査主体	本省
組織	厚生労働本省		目	新型コロナウイルスワクチン接種 体制確保事業費臨時補助金	取りまとめ財務局	—
		一般会計				

①調査事業の概要

【事業の概要】

○ 新型コロナウイルスのワクチン接種に関する費用は、大きく区分すると以下のとおりであり、全額国費で実施されている。

① 接種体制確保補助金
⇒自治体の接種体制を確保するための費用（接種券配布、集団接種経費、コールセンター運営費等）

② ワクチン購入費用

③ 接種費用負担金（接種1回ごとに医療機関に支払う接種費用）

④ 緊急包括支援交付金（個別接種促進分）

（医療機関における接種を促進するための回数加算：週100回を4週以上で2,000円/回、週150回を4週以上で3,000円/回等）

○ ①については、地域の実情に応じて事業を実施できるよう、上限単価や補助対象経費に実質制限がなく、自治体の自由裁量に委ねられている。①以外は、全国共通の単価となっており、自治体に裁量の余地はない。

○ ワクチン接種については、これまで多額の資金が投入されている。また、特例臨時接種が1年延長され、令和5年度も全額国費により実施されることから、令和4年度の執行状況について調査し、効率化に向けた改善の方向性等について検討した。

○ 調査は、政令指定都市20団体、中核市62団体、特別区23団体の合計105団体を対象に、集団接種、コールセンター運営の実施状況等について行った。

（参考1）令和5年度は、高齢者、基礎疾患を有する者等は年2回（春夏・秋冬）、それ以外の者（努力義務・接種勧奨なし）は年1回（秋冬）の接種を行うこととされている。

（参考2）本調査に先立ち、短期間に多くの接種を行うための支援等について見直しを行うとともに、一部、長期にわたり実態に見合っていない執行実績も確認されたことから、令和5年度については、事業の効率的な執行を促すため、集団接種会場費、コールセンター経費等に上限単価（75%の自治体がカバーされる値）を設定している。

【ワクチン関連支出】

	令和3年度	令和4年度
①接種体制確保補助金	7,346億円	5,754億円
②ワクチン購入費用	9,932億円	4,805億円
③接種費用負担金	6,558億円	4,370億円
④緊急包括支援交付金（個別接種促進分）	1,539億円	630億円
合 計	25,376億円	15,559億円
総接種回数	25,762万回	12,477万回

※1 ワクチン購入費用は、令和4年3月25日の予備費使用額6,670億円を、その際の購入予定数量1.73億回で機械的に除した単価3,856円に、総接種回数（ワクチン接種記録システム（VRS）に報告されているデータ）を乗じて算出したものであり、実際の購入単価、所要額とは異なる。

※2 令和4年度については、ワクチン購入費用を除き、令和5年5月31日時点で把握している支出額。

【ワクチン接種状況（令和4年度末）】

	6か月～64歳 (9,000万人)	65歳以上 (3,600万人)	合計 (1億2,500万人)
1・2回目	76%	92%	80%
3回目	55%	91%	65%
4回目	9%	76%	28%
オミクロン1回目 ※5歳以上	34%	76%	46%
令和5年5月8日接種開始分 ※5月末時点	—	19%	—

総 括 調 査 票

調査事案名 (12) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金

②調査の視点

1. 使途、単価等について

具体的な使途、集団接種及びコールセンターの単価の分布状況、それぞれの稼働状況等はどうか。

2. 契約方式等について

集団接種業務及びコールセンター業務の委託状況、監査の実施状況等はどうか。

3. 個別接種回数について

個別接種可能回数と令和5年度の秋冬の接種見込数との比較はどうか。

【調査対象年度】
令和4年度

【調査対象先数】

政令指定都市 : 20団体
中核市 : 62団体
特別区 : 23団体
合計 : 105団体

③調査結果及びその分析

1. 使途、単価等について

(1) 使途

- 補助金の使途は、集団接種費用1,125億円、コールセンター費用1,015億円で全体3,055億円の7割を占めていた。なお、独自の個別接種支援を実施している団体が42あるが単価の根拠の検証は困難であった。
- 集団接種と個別接種の単価差は約7,900円となっていた。【図1】

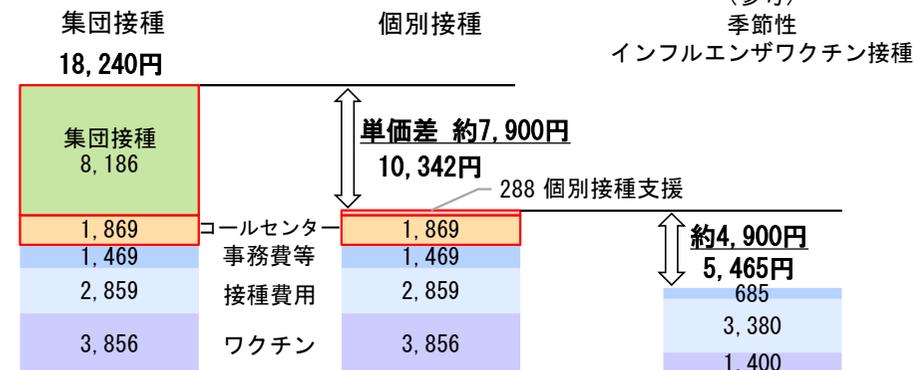
(2) 集団接種

- 稼働状況（接種回数/予約枠数、年間）は、平均58.5%、最低28.5%となっていた。なお、令和4年度中最も集団接種回数の少なかった令和5年3月の最低稼働率の団体は3.8%となっていた。
- 単価（費用/接種回数）にバラつきが生じており、最大で30,000円を超えていた。【図2】
これは、会場の設置箇所数、運営期間、人員体制等に対して、稼働率が低いことが原因と考えられる。
- 医師の件費は、平均で時給20,443円（通常のワクチン接種の2倍超）、最大で時給55,000円（同7倍超）となっていた。看護師、事務員等も高額のところが見られた。

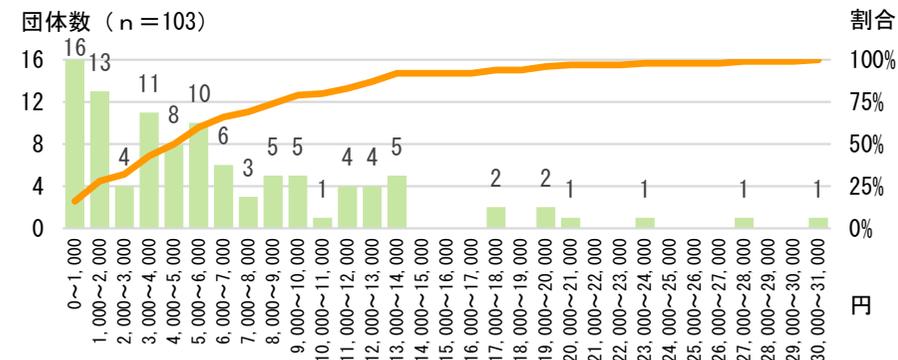
(3) コールセンター

- 単価（費用/相談件数、年間）にバラつきが生じており、最大で27,000円を超えていた。【図3】
- オペレーター1人当たりの1日平均受付件数（年間）は6件、令和5年3月は2件以下となっていた。
- 相談内容の内訳は、予約関係5割（集団接種2割、個別接種3割）、その他の相談5割となっていた。

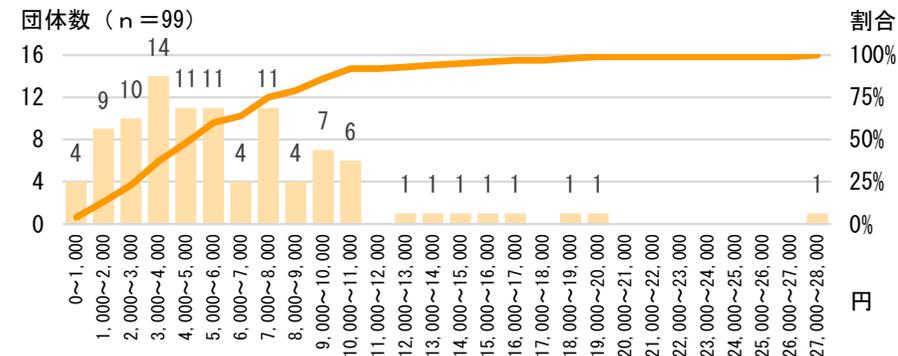
【図1】単価の比較



【図2】集団接種単価の分布



【図3】コールセンター単価の分布



総 括 調 査 票

調査事案名 (12) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金

③調査結果及びその分析

2. 契約方式等について

(1) 契約方式

①集団接種業務

- 102団体（9割以上）が外部に委託していた。契約方式は特命随意契約が8割以上となっていた。【図4】
- 再委託は54団体（5割）あったが、再委託費を把握していない団体が30団体（6割）あった。

②コールセンター業務

- 105団体全てが外部に委託していた。契約方式は特命随意契約が8割以上となっていた。【図4】
- 再委託は63団体（6割）あったが、再委託費を把握していない団体が38団体（6割）あった。

(2) 集団接種業務の委託の有無等と単価

- 委託、再委託の有無等による単価を比べると、自治体の関与の度合いが低くなるほど単価が上昇する傾向が見られた。【図5】

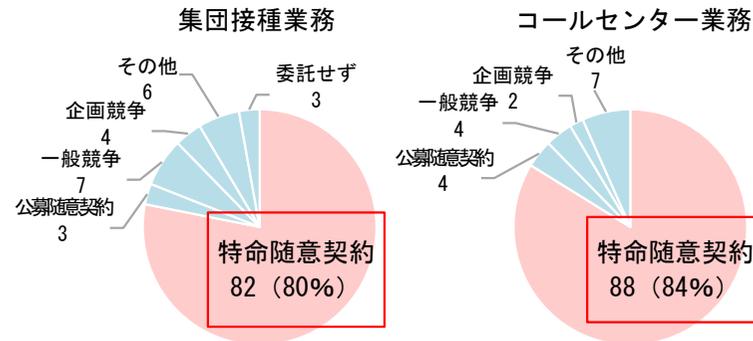
(3) 集団接種業務の監査

- 証拠書類（勤務・給与支払実績、備品購入明細等）に基づく監査を実施していない団体が60団体（6割）あった。

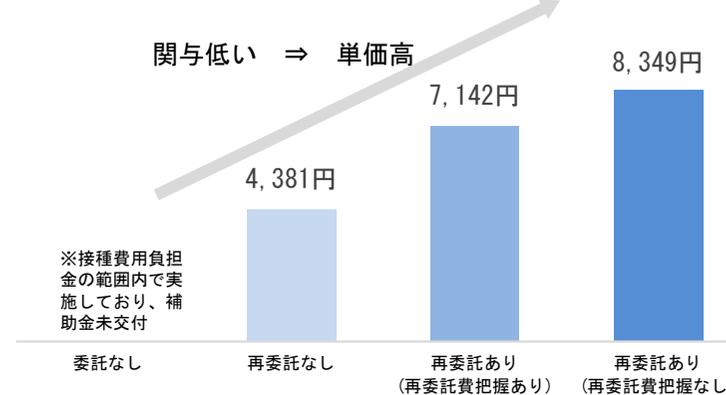
3. 個別接種回数について

- 各自治体のピーク月の個別接種回数を基に試算した7か月間（令和4年9月～令和5年3月）の接種可能回数は約4,800万回となっている。
- これに対して、オミクロン株ワクチンの接種率を基に試算した令和5年9月以降の接種見込回数は約2,500万回となっている。【図6】
- 個別の自治体ごとに見ても、96団体（9割以上）が個別接種のみでの接種が可能となっている。

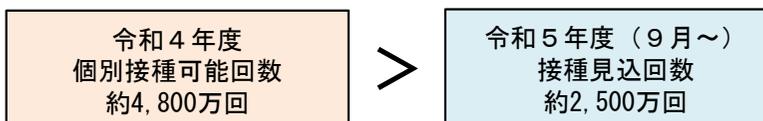
【図4】契約方式



【図5】集団接種業務の委託の有無等による単価差



【図6】個別接種回数



④今後の改善点・検討の方向性

1. 用途、単価等について
2. 契約方法等について
3. 個別接種回数について

- 集団接種及びコールセンター業務については、足元の接種率やこれまでの実施状況等を踏まえ、適切な期間、規模等に見直しが必要である。あわせて、医師等の人件費単価についても、一般的な水準へ見直しが必要である。また、年度の途中においても、稼働率に応じて柔軟に契約内容の変更等が行えるよう工夫する必要がある。
- コールセンター業務の委託に係る不正事案もあることから、証拠書類に基づく定期的な監査等の徹底を図る必要がある。
- 足元の接種率や高齢者等以外は努力義務・接種勧奨の対象から外れること等を踏まえれば、総接種回数は令和4年度より減少することが見込まれる。
- 来年度以降の安定的な制度下での接種への移行の可能性も見据え、個別接種への移行を更に進めつつ、ワクチン関連の支出全体の効率化を図る必要がある。